

日時：令和 7 年 7 月 14 日（月）

会場：郡山市総合福祉センター 3 階 研修室 2・3

【出席者】

地域包括支援センター運営協議会委員：阿部崇会長、野崎晶之委員、近藤幸夫委員、國分晴朗委員、柳内祐一委員、近内直美委員、佐川純子委員、阿部初江委員、若林由起子委員、川前範子委員、酒井泰彦委員

郡山市地域包括支援センター連絡協議会：細川賢恵会長、伊藤弘美副会長、橋本直子幹事、佐久間順子幹事、大和田裕子幹事、増子理子幹事、鈴木直子幹事、植田かおり幹事

保健福祉部：門澤保健福祉部長、猪狩保健福祉部次長、小松健康長寿課長、家久来介護保険課長

地域包括ケア推進課：円谷課長補佐、佐藤基幹包括支援係長、本田介護予防マネジメント係長、檜村技査、中嶋主査、五十嵐

【傍聴者】なし

1 開会（進行 円谷課長補佐）

2 保健福祉部長あいさつ

3 事務局紹介（書面）

4 会長あいさつ

みなさまこんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。いよいよ今週末に参議院議員選挙の投開票を控えており、みなさまもお忙しいことかと思えます。今回は今年度第 1 回目の協議会となりますので、慎重な審議のほどお願いいたします。

5 議 事（議長 阿部会長）

（1）地域包括支援センター（愛称：高齢者あんしんセンター）の運営状況について

- ※ 資料 1-①②③④ 事務局説明：佐藤係長
- 資料 2 事務局説明：佐藤係長
- 資料 3 事務局説明：中嶋主査
- 資料 4 事務局説明：中嶋主査
- 資料 5 包括職員説明：郡山西部高齢者あんしんセンター
安積高齢者あんしんセンター
片平・喜久田高齢者あんしんセンター

【質疑応答】

（川前委員）

資料 2 について、事業活動別割合に認知症初期集中支援チームとあるが、具体的にどのような活動をしてい

るのか。

(佐藤係長)

認知症初期集中支援チームは市内に3か所設置しており、エリアで分けて担当している。そのエリアの包括との連携のため会議を開催している。また、ケースについて包括とチームとで相談や訪問、受診の支援等を行っている。

(近藤委員)

資料1-③について、日和田・西田包括の総合相談支援がとても多いが、相談支援とはどのようなことが多いか。また、他の地域と比べて特別な支援があるか。

(佐藤係長)

総合相談支援とは、高齢者からの相談全般。日和田・西田包括の相談件数について、まず避難者の方が比較的いらっしゃる地域であること、そして今回の場合、避難者の方のなかで事例的に困難なケースがありその対応のため件数が多くなっている。

(近藤委員)

包括には、高齢者の住民票地に関わらず支援していただけるものなのか。

(佐藤係長)

実際の居所が市内であれば市内の各包括の支援の対象となる。避難者の方の場合、避難元の自治体やその包括と連携をとりながら対応している。

(若林委員)

資料1-②の一般介護予防について、市として活動の目標は定めているのか。包括間で件数にばらつきがあるが活動内容になにか違いはあるか。

(佐藤係長)

一般介護予防事業に係る活動目標は各包括で設定している。富久山包括では、通いの場が地域内に多数あることを踏まえ、「通いの場 MAP」の作成に取り組んでおり、そのなかでそれぞれの通いの場に訪問している実績から件数が増加している。目標とする内容によって包括ごとの件数の差があらわれることがある。

(原委員)

資料2について、各包括で対応件数の違いがあるようだが、活動内容になにか違いはあるか。

(植田氏)

件数については、例えば困難ケースがあると頻繁な相談対応や訪問が必要となり、どのくらいの期間関わるかで件数の積み上げが変わってくる。

(伊藤氏)

まず、件数の計上について判断を迷うことがあり、各包括での認識違いが件数の差として出ている可能性がある。また、担当地域に初期集中支援チームがあるかどうかによって、ケースのチームへの繋ぎやすさが変わると思われる。郡山北部包括については、運営法人であるクリニックにて相談内容が解決するケースが多く、チームへ繋がずに対応できていることがほとんどである。

(佐藤係長)

件数の計上方法については、各包括で共通の認識が持てるよう改めて見直していく。

(2) その他

「郡山市における指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの委託についてのガイドラインの改正」について

(原委員)

実施団体の活動に報酬は発生するか。また、介護サービス事業者等も実施団体として活動するということだ

が、その場合研修のようなものは想定しているか。

(本田係長)

市の助成金として報酬を支払うこととしている。また、初任者研修のようなものを検討している。

(阿部委員)

実施団体には介護サービス事業者以外にどのような団体が想定されるか。すでに登録のある団体はあるか。

(本田係長)

配食サービスを運営している企業があることや、また団体として組織していなくても近所付き合い等で協力しあって買い物支援や見守り等を行っている方々がたくさんいる。現状実施団体の登録はないが、そのような方々が団体として事業ができるよう支援している。

6 報 告 (事務局)

(1) 令和6年度郡山市養護者による高齢者虐待対応状況について

※ 資料6 事務局説明：中嶋主査

(2) 郡山市湖南地域包括支援センターの運営状況について

※ 資料7 事務局説明：佐藤係長

【質疑応答】

(酒井委員)

虐待の判定はだれが行うのか。

(中嶋主査)

市が判定する。

(酒井委員)

昨年と比べ、通報件数は減少しているが判定件数は増加しているのはなぜか。

(中嶋主査)

令和6年度に「養護者による高齢者虐待対応マニュアル」を作成しており、高齢者虐待の捉え方と対応が必要な範囲についてフローチャート等で定めたことで、一定の水準で対応できている。適切な事実確認を行えるようになったため、虐待の判断件数が増えると考えている。

(原委員)

他の会議で警察の方から話を聞くと、実際に対応している件数はもっとあるが市の報告の件数をみると少ないということがあったので、ぜひ確認をお願いしたい。

(佐藤係長)

警察から届く市への通報票は、毎度内容を精査している。なかには、親子喧嘩や夫婦喧嘩と受け取れる内容もあり、養護者からの虐待と認定する件数に含まれない通報もある。その件数の差かと思われる。

(佐川委員)

虐待対応では、市への通報に繋がるケース以外にも多数のケースを包括に対応いただいていることかと思う。現場の最前線での虐待対応はとても大変である。包括が疲弊しないよう支援をお願いしたい。

(佐藤係長)

現場の実情を理解しながら後方支援していく。

7 その他

意見等なし

8 閉会